

平成30年第1回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成30年3月15日午前9時29分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	檜木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
7番	畑山豊	9番	沖田公子
10番	榎本敏	11番	木本眞次

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 森岡真輝 局長補佐 檜山裕子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	中松秀夫
総務政策課 企画員	平尾好孝	総務政策課員	檜原基史
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	栗田信孝
住民生活課 企画員	十河貴子	住民生活課員	木村陽子
住民生活課 企画員	宮本真里	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課 企画員	川口孝志	税務課長	橋本秀行

上下水道課長 三 栖 啓 功 教育委員会 家 高 英 宏
総務課長
教育委員会 新 堀 浩 士
生涯学習課長

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 2 号 上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 1 3 号 上富田町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 1 4 号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 1 5 号 上富田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 1 6 号 上富田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 1 7 号 上富田町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等を廃止する条例
- 日程第 7 議案第 1 8 号 上富田町と田辺市との間における地域密着型サービス事業者等の指定、指導等に関する事務の委託について
- 日程第 8 議案第 1 9 号 上富田町共同作業場設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 2 0 号 上富田町個人情報保護条例及び上富田町情報公開条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 0 議案第 2 1 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 1 発議第 2 号 上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 動議の撤回について
- 日程第 1 1 議案第 2 2 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 2 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度上富田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 1 3 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 4 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 5 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算

(第3号)

日程第16 議案第27号 平成29年度上富田町特別会計奨学事業補正予算(第2号)

日程第17 議案第28号 平成29年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第3号)

日程第18 議案第29号 平成29年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算(第1号)

△開 会 午前9時29分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

△日程第1 議案第12号～日程第18 議案第29号

○議長（山本明生）

この際、日程第1 議案第12号、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の件から日程第18 議案第29号、平成29年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第1号）の件まで18件を一括議題とします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。榎木議員と畑山議員により挙手の申し出がありますので、これを許可します。

△日程第1 議案第12号

○議長（山本明生）

日程第1 議案第12号、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第13号

○議長（山本明生）

日程第1 議案第13号、上富田町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

どういった企業が適用されるのか、説明をお願いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

税務課長。

○税務課長（橋本秀行）

おはようございます。5番、九鬼議員のご質問にお答えいたします。

どういった企業がこの事業の対象になるかというところのご質問でありまして、この事業に当たりましては地域経済牽引事業という定義に当たりまして策定をさせていただいております。地域の成長発展の基盤強化を図るという意味で、地域の特性を生かし高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす事業ということで、地域経済を牽引する事業者に対して税の軽減措置を講ずるという内容になっております。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

申しわけないんですが、そのことは新の条例の中にあるんですけども、例えばどういう企業を言うのかというのがちょっとわからないので、例えばでどういう企業かということをお願いします。申しわけありません。

(「上富田にあるのかどうか」の声あり)

○5番(九鬼裕見子)

それで、上富田にあるのかどうかというのあわせて、すみません。

○議長(山本明生)

税務課長、橋本君。

○税務課長(橋本秀行)

ご質問にお答えいたします。

この法案に対しましては、6つの分野という大まかな企業の選定という形になっています。その中で成長ものづくり分野の中で例えば医療機器とか航空機部品、これは新素材、成長性、ものづくりを初めとする6種類のいわゆる業種というんですか、それがこの事業の中の対象業種という形になっております。

以上です。

○議長(山本明生)

ほかに質疑ありませんか。

5番、九鬼君。

○5番(九鬼裕見子)

ということは、上富田にはそういった適用する企業は今のところはないということで把握してよろしいですか。

○議長(山本明生)

橋本君。

○税務課長(橋本秀行)

お答えいたします。

今現在の企業からの申請、計画が上がっているのは、対象はありません。

以上です。

○議長(山本明生)

ほかに質疑ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号、上富田町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第14号

○議長(山本明生)

日程第3 議案第14号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第15号

○議長（山本明生）

日程第4 議案第15号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の件について
質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

議案第15号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例に対する反対討論をしま
す。

介護保険条例の一部改正は第7期目に当たり、介護保険料変更を定める条例となっ
ています。基準額として7万6,500円から9万3,900円と大幅な値上げとなり、
年金生活者にとって負担能力を超えた条例です。よって、議案第15号、上富田町介護
保険条例の一部を改正する条例に反対します。

○議長（山本明生）

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これをもって討論を終了します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は……

（「採決」の声あり）

○議長（山本明生）

これより議案第15号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山本明生）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第5 議案第16号

○議長（山本明生）

日程第5 議案第16号、上富田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号、上富田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第17号

○議長（山本明生）

日程第6 議案第17号、上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号、上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第18号

○議長（山本明生）

日程第7 議案第18号、上富田町と田辺市との間における地域密着型サービス事業者等の指定、指導等に関する事務の委託についての件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号、上富田町と田辺市との間における地域密着型サービス事業者等の指定、指導等に関する事務の委託についての件についてを採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第19号

○議長（山本明生）

日程第8 議案第19号、上富田町共同作業場設置条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

一部を改正する条例案の中に、新旧対照表なのですが、縫製共同作業場を生花共同作業場に変更になっているのですが、この生花共同作業場というのは今どのように稼働しているのか、それと土壌改良剤製造共同作業所が梅共同作業所に変更になっていますが、この経過についても説明してください。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

おはようございます。5番、九鬼議員さんのご質問にお答えします。

今回の一部改正、条例の説明にもありましたように、今回は今の現状に合わせた名称変更ということになっております。今質問にありました生花共同作業所、こちらにつきましては現在は熊野生花さんというところが管理していただいております。その中でサカキとかシキミの選別、箱詰め、そういったのをしていただいております。その現状に合わせた変更ということになります。

もう一点です。土壌改良剤製造共同作業所、これを梅の共同作業所にするよという、

これも全員協議会かどこかで話したと思うんですが、国交省がずっとあそこを使っていたいておりました。平成28年度で国交省が撤退しましたんで29年度は全く使っていない、町としましてもそのまま放っておくというわけにもいなくて、やはりそこをどこかが活用していただいて少しでも町の収入のためにということていろいろ当たっていました。先方さんからの希望もありまして、いろんな調整をさせていただいて現在の梅の共同作業所、これは4月1日から株式会社佐野農園さん、朝来の法人の方なんですが、そちらのほうの梅の選別作業ほか作業、配送作業、そういった一時の梅の保管場所です。そういったものにある程度活用していただくようになっています。

これにつきましては、町とこの作業所と野田水利組合、岩崎地区、4者で話し合いをしまして4者が覚書を結ぶという形で事前調整もさせていただいております。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号、上富田町共同作業場設置条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第20号

○議長（山本明生）

日程第9 議案第20号、上富田町個人情報保護条例及び上富田町情報公開条例の一

部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号、上富田町個人情報保護条例及び上富田町情報公開条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第21号

○議長(山本明生)

日程第10 議案第21号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(「議長、動議」と松井議員呼ぶ)

○議長(山本明生)

松井君。

○1番(松井孝恵)

ここで発言させてもらってよろしいですか。

○議長(山本明生)

はい。

○1番(松井孝恵)

上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について、動議を提出したいと考えます。賛成者がいます。

(「はい、賛成します」の声あり)

○議長(山本明生)

1番、松井君、説明をお願いします。簡単に。

○1番(松井孝恵)

一部改正内容につきましては、支給対象額、第6条第1項中ただし書きの部分を削除し、中学校卒業までの医療費を入院以外にも拡大するためのものです。

所定の賛成者がいますので、お取り扱いをよろしくお願いいたします。

△追加日程第1 発議第2号

○議長(山本明生)

暫時休憩します。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 11時39分

○議長（山本明生）

再開します。

午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前 11時39分

再開 午後 1時28分

○議長（山本明生）

再開します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時45分

○議長（山本明生）

再開します。

（「議長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○議長（山本明生）

暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時25分

○議長（山本明生）

再開します。

ただいま松井君外3人から提出されました上富田町子どもの医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、撤回したいとの申し出がありました。

動議撤回の件を日程に追加し、追加日程第2とし、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

動議撤回の件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

△追加日程第2 動議撤回の件

○議長（山本明生）

追加日程第2 動議撤回の件を議題とします。

松井君から動議撤回の理由の説明を求めます。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

上富田町議会議長山本明生殿。

上富田町議会議員松井孝恵、榎木正行、谷端 清、九鬼裕見子。

動議撤回請求書。

3月15日に提出した動議は、次の理由により撤回したいので、会議規則第20条の規定により請求いたします。

記

動議。

上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例。

今回の一般質問の中で4年間で実施すると町長より発言がございました。一方で、財源の精査は10月ごろまでにするというございます。よって、本条例案の施行期日と合致しないことを認め、動議撤回をいたします。

○議長（山本明生）

お諮りします。

ただいま議題となっております動議撤回の件を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

したがって、動議撤回の件を許可することに決定しました。

これにて本件については終了します。

△日程第11 議案第22号

○議長（山本明生）

日程第11 議案第22号、公の施設の指定管理者の指定についての件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号、公の施設の指定管理者の指定についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第23号

○議長（山本明生）

日程第12 議案第23号、平成29年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の件について質疑を行います。一括でお願いします。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

15ページの社会教育費補助金の中で、子どもの居場所づくり推進事業費補助金というのはどんな事業に対しての補助金なのか。

それから、25ページの商工費のところの委託料で観光ツアー企画委託料とはどんな企画なのか、それから法人設立業務委託料の減額の250万のところをずっと減額しているんですが、15節の工事請負費のところの芦山分館改修工事請負費のところへ振りかえ予算をしているんですが、どういう経過かを教えてほしいのと、それから31ペー

ジの教育費の保健体育費のところでの委託料、総合窓口委託料とか、それからトレーニング指導委託料、これは資格のある方なのか、予算の組み替えやと思うんですけども、スポーツサロン運営スタッフ委託料というのはこれは資格がなくてもできるのか、そういった点について説明をお願いします。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

15ページの子どもの居場所づくり推進事業費補助金につきましては、寺子屋塾のものになります。

以上でございます。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

まず、観光ツアー企画委託料、これは550万の増額になっております。内訳としましては、組織プロデューサーの企画委託料300万、そのアシスタント委託料150万、モニタリングツアーの企画委託料400万の計810万に対しての今回550万増額ということになっております。これは観光ツアー企画、その事業の中になっております。委託料全部がこの中にいろいろ載っているんですが、これは熱中小学校の委託料と観光ツアーの企画委託料が2つ入りまじっています。

次に、芦山分館の改修工事の請負費、100万増額となっております。そもそも工事請負費を500万組んでいました。設計管理に100万組んでいたんですが、簡単と言ったら言葉が悪いですが、役場の中の職員で設計管理が十分できましたんで、中でできるものの中でやる、それと工事請負費についても、もう少し最初に直したいところがあったということで、その100万を有効活用させていただいて、今回こういった補正として計上させていただいております。

以上です。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

31ページの中段、5項保健体育費でございます。若干こころは入りまじっているんで上から順番に説明させていただきます。

ホームページ作成業務委託料につきましては7万2,000円の減額でございますが、

こちらは実績に合わせての減ということでございます。次の総合窓口業務委託料の448万円の減額でございますが、こちらにつきましては224万円の2人分ということでございます。こちらにつきましては、1名分にかえまして224万になったものが5行目のスポーツ観光民泊調査委託料、こちらに入れかわっております。1名分は要らなくなって減ということになってございますので半分の額になっております。

戻っていただいて、3行目のトレーニング指導委託料につきましては、スポーツサロン運営スタッフ委託料、下から2行目でございます。こちらの実績の額にあわせたものに振りかわっております。4行目のイベント等誘致業務委託料につきましては、同額で一番下の旅行団体等誘致業務委託料に振りかわっております。こちらは地方創生推進交付金の採択をしていただくのに当たって向こうの担当の方と打ち合わせをしていく中で、名称等が変更になったということとあわせまして、また実績に応じた額への減額ということと同時にあわせて行っておりますので、今申し上げたような内容になっているものでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

すみません、5番、九鬼議員の質問で1つ抜かしていました。今からお答えをさせていただきます。

法人設立業務委託料で250万の減額になっております。これは観光業を持った法人を設立するのに専門的なアドバイザーというんですか、そういったのと一緒になって立ち上げていこうということで業務委託料をこれで組んでいたんですが、実際は自分たちで準備委員会というのを立ち上げて、その中で自分たちで考えて法人を立ち上げることができましたんで、不必要なお金は使わないという原則のもと減額させていただいております。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑ありますか。

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

11ページの地域福祉センター別棟建設事業費負担金1,500万円の戻しですね、これ。これの説明と、それから同じく20ページ、社会福祉総務費のその他の財源で1,500万円減になっていますけれども、これの説明をすみませんお願いします。

○議長（山本明生）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

6番、大石議員さんのご質問にお答えします。

地域福祉センター別棟建設事業費負担金の減額につきましては、当初岩田公民館と同様に建設ということで考えておったわけですがけれども、まずは岩田公民館の建築を。

○6番（大石哲雄）

これは岩田公民館か。

○住民生活課長（原 宗男）

いや、違います。すみません。

（「ここだけで」の声あり）

○住民生活課長（原 宗男）

はい、わかりました。今回建築をということで考えておったんですけれども。

（「ここだけ言うたってくれんかったら、大石君わからへん」の声あり）

○住民生活課長（原 宗男）

わかりました。すみません、失礼いたしました。地域福祉センターの減額につきましては、当初建築を考えておったんですけれども、今回一旦見送りをさせていただいて、時期を見ましてもう一度協議させていただきたく、今回見合わすということで減額をさせていただいております。

20ページ社会福祉費、その他1,500万円の減額のところでよろしいでしょうか。ここは1,500万をここに充てておりましたので、歳出のほうで同じように1,500万、財源内訳のところを減額させていただいております。

以上です。

○6番（大石哲雄）

よくわからへんな。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

私のほうから説明させていただきます。

これにつきましては、私も委員会等の冒頭のほうで話をさせていただきましたが、地域福祉センターのほうにつきましては、福祉センターの前の部屋を増築して利用者の方が広く使えるような形で増築して、給食のできる場所を増築する予定でありましたが、今回この財源につきましては、1,500万円、当初社会福祉協議会のほうから入金をしてもらえる予定だったんですけれども、事業の精査をいたしまして、30年度の中では今回難しいということで、先に29年度の中でもうもらわないという形をとりまして、この財源の1,500万円の収入が減と、それと先ほど課長が言いましたように出の分の財源をマイナスの減としてございます。福祉センターの中の増築の分の福祉センターからいただくお金の分を減としたわけでございます。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

これ、9月の補正のときに必要やということで議会に諮って、議会も、なるほどそれやなど9月の補正で決めたんやで。9月の補正で決めて、必要やと社会福祉協議会と打ち合わせしてんろ。1,500万円受け入れるようになっているわらよ、もろたあるな、もう。もろたあるんやろう。

○町長（奥田 誠）

もろてないです。

○6番（大石哲雄）

まだもろてないん。まだもろてないけど、負担金の収入や、させてくれとって予算化して了解しているわらよ、そうやろう。だから、社会福祉協議会はもう要らんとなくなつたんか、それともなぜ9月に補正出しておいて、今こんなにもう要らんとか出すのか、おかしいやないかということやで。そこら辺をちゃんと説明してください。

それから、時期を見るって時期はどういうこと、時期を見てやるということ、9月に必要やからこの時期にさせてくれと予算化されたんやろう。それで上がってきてんで。それを議会は議決したわけや。もう勝手に、勝手にと言ったらおかしいけれども、失礼やけれども、社協と打ち合わせしてたか知らんけれども、その打ち合わせのどういうことになってそういうことになったんかということも教えてください。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

この件については全員協議会でも説明させていただいたと思っています。特に選挙のときの箱物という話の中で、それで岩田公民館について先に町長はして、その後社会福

社協議会の増築については一旦見合わせて、岩田公民館の後に社会福祉協議会の増築をしますよということで寄附金の1,500万も受け取らないと、それで一般財源の1,500万のほうも落としてしまうという格好でやりますというご報告は、委員会の中でも全員協議会の中で説明させていただいたと認識していますけれども。

○議長（山本明生）

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

全協の中で説明してくれたさかいて、この中で質問して悪いということはないはずや、そうやろう。社会福祉協議会の人たちは何て言うているの。もう仕方ないと言うたん。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

社会福祉協議会の会長さんともお話をさせていただいて、まず岩田公民館が終わった後にさせていただくと、新たにもう一度検討させていただくということで一応合意はもらっています。

○議長（山本明生）

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

そうしたら、工事にも何も出していないんやろうけれども、全然ノータッチ、それとも設計管理なんかはやっぱり出しているの。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

この経費については一切出していません。

○6番（大石哲雄）

それ、前の町長が決めたんかどうかわらんけれども、いずれにしろ奥田町長が引き継いだんやな。こんなに9月補正で建たせてくれと言うておいて、この3月議会でもうやめましたというような、そういうような実施事業の簡単な訂正とか簡単な出し方というのはやめていただきたい。これは議会を全く軽視してあると思うんやけれども、その点どうですか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今、大石議員さんの質問に対しましては、実際、前小出町長さんのほうからこの話も続いています。それで今回、箱物行政の形で、私は大石議員さんの一般質問もありましたように、30年度の予算についてはまずこれから補助金が内示があるかないかわからないですけれども、岩田公民館の建てかえをまず先にやって、この部分については30年度ではちょっと難しいという私は判断していましたんで。それで、30年度からかかる予定だったんですけれども、それも一度29年度で全部補助金をもらうのもやめて、支出も1,500万の分の支出も全部とめて、社会福祉協議会のほうとも相談して、社会福祉協議会のほうも、それであれば岩田公民館の建築が終わった後この事業に取りかかってくれるんですかという話までして、それであつたら次の31年度の事業でもやる方向性は持っていますということで、それも両者とのほうも確認をしていますんで。その点は、大石さんが言われるように29年度9月につけた予算をなぜこの3月で撤回するんだというのは、やはり岩田公民館の建てかえを優先にしてやっていきたいがために、私はこれで30年度は岩田公民館、31年度は社会福祉協議会の増築という形で予算を組んでいきたいと思っていますんで、この分について減額をいたしているところであります。

○議長（山本明生）

6番、大石君。本件に関する質疑は既に3回になりましたので、会議規則第55条の規定により、発言は許可しません。

○6番（大石哲雄）

何を言うているの。議長、僕も前やったことがあるんやけれども、4回目は必要やと思つたら議長の権で認めてくれるんやで。議長、必要としないんかということや。僕は必要やから議長に頼んどんねんで。これできるんやで、議長が認めたらできるんや。僕はまだ答えてほしいことがあるから頼むんやで。

○議長（山本明生）

わかりました。言ってください。

○6番（大石哲雄）

構わんか。予算として提出するときには、これはこの時期に合わせて絶対必要やということを出してくるはずやで。そういうことや、この時期がなかったらまだ先送りしていてもできへん、予算化しても構わんというんだつたら、それはそういうように延ばしてちゃんと時期を見て予算化してほしいんです。それでなかったら、簡単に決めて簡単に切れると、これはほんまに前の岩田公民館のときに言うたけれども、これはぜひとも、何遍もしつこいようだけれども、議会を軽視するようなことだけはやめていただきたい。

○議長（山本明生）

奥田君。

○町長（奥田 誠）

今の件につきましては、当初の9月の予算のときに計上いたしましたときは前小出町長でありまして、私はこの2月5日に前町長からかわって事業の予算の執行の権限を持っております。その中でこれは大変厳しい予算でありますので、撤回というか減額をさせてもらっています。それにつきまして、大石議員さんの言われる予算のめどがつかないのに予算をつけるということは、今後私は、当局としては見直す必要もありますので、以前も大石議員さんからその指摘は受けていますので、私は予算に合った、計画に合った予算を立てていくつもりでありますので、それだけご理解いただきたいと思います。

○6番（大石哲雄）

議長、ありがとうございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第23号、平成29年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山本明生）

日程第13 議案第24号、平成29年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の件について質疑を行います。一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第24号、平成29年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第25号

○議長（山本明生）

日程第14 議案第25号、平成29年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第3号）の件について質疑を行います。一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第25号、平成29年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第3号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第26号

○議長(山本明生)

日程第15 議案第26号、平成29年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第3号)の件について質疑を行います。一括でお願いします。

質疑ありませんか。

5番、九鬼君。

○5番(九鬼裕見子)

3ページの債務負担行為の中で、事項残土処分場用地取得事業のところでは平成30年度と多年度になっているので、ここについての説明をお願いします。

○議長(山本明生)

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員(川口孝志)

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えします。

債務負担行為の事項のところでは、期間は29年度で30%の用地費を予定しております。それで、30年度ではその残りの70%の6,300万円ということで債務負担行為で乗せさせてもらっています。

以上です。

○議長(山本明生)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第26号、平成29年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第3号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第27号

○議長(山本明生)

日程第16 議案第27号、平成29年度上富田町特別会計奨学事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第27号、平成29年度上富田町特別会計奨学事業補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第28号

○議長(山本明生)

日程第17 議案第28号、平成29年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第3号)の件について質疑を行います。一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第28号、平成29年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第3号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第29号

○議長(山本明生)

日程第18 議案第29号、平成29年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算(第1号)の件について質疑を行います。一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第29号、平成29年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算(第1号)の件を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△延 会

○議長(山本明生)

お諮りします。
本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。
よって、本日はこれにて延会することに決しました。
次回は、3月19日午前9時30分としたいと思いますので、ご参集願います。

延会 午後2時58分